

次世代育成支援対策推進法

「仕事と家庭の両立支援 一般事業主行動計画」

社会福祉法人 信和会

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、リーダ職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成30年10月～ 研修内容の検討
- 平成31年度～ 研修の実施

目標3：平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間3日以上とする。

<対策>

- 平成29年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職・リーダー職研修の実施
- 平成31年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

以 上